

平成 30 年 2 月 1 日

北広島市教育委員会
教育長 吉田 孝志 様

北広島市文化財保護審議会
会長 藤井 浩

諮問事項に対する答申について

平成 29 年 12 月 19 日開催の北広島市文化財保護審議会において諮問された事項について審議した

結果、次のとおり答申します。

答申

文化財は、今日までの長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた貴重な財産です。

北広島市においても、特に貴重で文化的価値が高いと認められるものについては、文化財として指定をし、守り伝えていかなければならないと考えます。

本審議会は教育委員会の諮問を受け、平成 29 年 12 月 19 日から、下記の中山久蔵関係資料群について、北広島市文化財保護条例第 4 条第 2 項の規定に基づき審議した結果、当該資料は文化的かつ学術的に価値が高く、市にとって貴重な財産と認められることから、北広島市の文化財として決定すべきものと考えます。

記

北広島市の文化財として決定すべきもの
中山久蔵関係資料群

253 点